

令和5年度 事業計画書

学校法人 文理学園

目 次

【1】 学園の事業計画（概要）	
1. 学園の事業内容	・・・3
2. 学園の教育環境整備	
(1) 日 本 文 理 大 学	・・・3
(2) 日本文理大学附属高等学校	・・・3
(3) 日本文理大学医療専門学校	・・・3
【2】 設置校の事業計画	
1. 日 本 文 理 大 学	
(1) 中長期改善施策計画の推進	・・・4
(2) 教育活動	・・・4
(3) 研究活動	・・・7
(4) 就職活動	・・・8
(5) 広報・学生募集活動	・・・8
(6) その他	・・・9
2. 日本文理大学附属高等学校	
(1) 教育活動	・・・11
(2) 広報・生徒募集活動	・・・15
(3) 進学・就職活動	・・・17
3. 日本文理大学医療専門学校	
(1) 教育活動	・・・19
(2) 学科共通教育活動	・・・21
(3) 広報・学生募集活動	・・・21
(4) 就職活動	・・・21

令和5年度 事業計画書

学校法人文理学園は、「産学一致」の建学の精神に基づき地域社会との連携をこれまで以上に緊密なものとし、第3期中長期改善施策の実現に向けて、教育環境の充実、堅固な財政基盤の確立を目標とした、令和5年度事業計画を作成した。

【1】学園の事業計画（概要）

1. 学園の事業内容

【基本方針】

本学園は、建学の精神に基づいた人材育成をするために、教育及び研究の充実と経営基盤の改善に全力で取り組むこととする。数値目標を①定員充足率100%超、②事業活動収支黒字化とする改善指針を策定し、具体的な方策を盛り込んで取り組む。また、達成目標及びその進捗管理を客観的に点検し、PDCAサイクルの実質化・高度化を図っていく。

【重点施策】

1. 教育の質的向上：「産学一致」の建学の精神に根ざした、人間性豊かな人材の育成に取り組む。
2. ガバナンス強化とコンプライアンスの徹底：公教育の一翼を担うものとして、社会的信用の維持や向上に取り組む。
3. 持続発展可能な経営基盤の確立：学納金収入安定化のため学生・生徒募集力の維持・強化と管理体制・財務基盤の強化に取り組む。

2. 学園の教育環境整備

学園の教育環境整備を以下のとおり計画する。

【共通検討事項】

老朽施設・設備等改修計画及び省エネ推進計画

(1) 日本文理大学

- ① 保健医療学部環境整備等計画（10号館改築事業、「教具・校具等」整備）前年度から継続中
- ② 1号館前～2号館前通り 外構計画（舗装改修・景観向上）
- ③ 南門駐輪場改修計画（収容、経年劣化対応）
- ④ 第3学生寮用地売却地 門扉・フェンス復旧（大分市関連事業）
- ⑤ 令和10年度「耐震化100%」目標とした建物耐震化計画策定

(2) 日本文理大学附属高等学校

- ① 四教館 1階 空調設備導入
- ② のうか寮第1、2 外壁改修（経年劣化対応）、野口寮第1 内装部分改修（経年劣化・汚損対応）
- ③ 野口野球場 部室改修（経年劣損）

(3) 日本文理大学医療専門学校

- ① 整備計画なし（業務発生時対応）

【2】設置校の事業計画

1. 日本文理大学

(1) 中長期改善施策計画の推進

「第3期中長期改善施策」の年度別アクションプランを着実に実施していく。

(2) 教育活動

① 5年後の将来像の確立、大学、学部学科、大学院、別科が定める学修成果目標の達成

1) 大学（ディプロマ・ポリシー）における学修成果目標の達成

(a) 教養教育のDP、CPの検討

新たに追加された教養科目を中心にシラバスを確認し、DP及びCPに基づいた内容であるか評価するとともに、シラバスに沿った講義が実施されているか確認を行う。

(b) 学習成果の点検と評価

教員への聞き取り調査や受講評価アンケート結果から講義運営と教育効果について確認を行う。

(c) リメディアル教育の再構築、質向上

令和2年度より導入したリメディアルに関する新入学前教育を引き続き実施する。入学後の関連科目等と連動させ、成果の検証、指導の質を向上する。

「基礎学力講座（国語・数学）」及び「文章表現基礎講座」の改善策を検討する。

(d) 数理・データサイエンス・AI教育の体系化、導入

教養科目の再編に伴い教養科目に「データサイエンス入門」を新規必修科目として開講する。教職課程との連携も行う。文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」（MDASHリテラシー）の再認定申請に向けた準備を行う。

2) 学部学科、大学院（ディプロマ・ポリシー）における学修成果目標の達成

【大学院】

(a) 研究内容を分析し、学部在学生への魅力・訴求力を強化する。

(b) 大学院進学が常態化している研究室の事例紹介による大学院担当教員の意識改革を進める。

(c) マイクロ研等での研究活動との連携を大学院進学へ生かす。

(d) 大学院担当教員を増加させる取組みを進める。

【工学部】

(a) DPの継続した検討により、学部教育の目指すところを明確にする。

(b) 数値目標に対する定量的達成状況と経年変化の分析を行い、次期へ向けての方向性や対応策を検討する。

(c) 達成度・到達度の評価方法を確立し、根拠資料に基づいた評価を行う。

(d) 教育プログラムの中での資格取得に対する考え方の検討結果をまとめる。

【経営経済学部】

(a) 地域・産業界との連携教育、研究による地域課題への取組み。

(b) 高度専門スキルとその教育プログラムの確立

(c) 時間外学修時間増加（一般層・スポーツ学生の基礎学力、専門スキルアップ）

【保健医療学部】

(a) 保健医療学部開設に伴い、設置認可申請に沿った教育活動を進めていく。

【別科】

- (a) 日本能力試験（JLPT）・J-TEST・J-Cat・BJT等を活用した日本語指導
 - ・各学生が最適なレベルで学習できるよう、従来2クラス体制であった総合的な日本語力を養うためのクラスを1つ増設し、3クラス体制で実施する。
 - ・3クラス体制の授業の週1コマ分をJLPT対策に当て、従来のN1、N2レベルだけでなく、それ以外のレベルについても対策を行う。参加可能な学部生も受け入れる。
 - ・これまでに各教員が作成してきたMicrosoft Formsの自主学習コンテンツをまとめて学生に公開し、学生の自主的な学習を促す。
- (b) オンデマンド教材の開発
 - ・これまでに実施したオンライン講座の内容を基に、「大分」に焦点を置いて日本語及び日本について学ぶオンデマンド教材を開発・作成する。
- (c) 学生募集のためのコンテンツ開発
 - ・学生募集での使用を念頭に、別科の授業や活動を紹介する動画を学生と作成する。
- (d) 教員の教育スキルアップ機会の創設
 - ・非常勤を含め教員のスキルアップを図るため、学期末に各人の取り組みや成果を紹介してもらい、ICT活用など授業方法についての情報交換及び共有する機会を設ける。

② 学生満足度の向上

1) 建学の精神、教育理念の共感

- (a) 教養教育全学必修3科目（「産学一致の勧め」「人間力概論」「大分学・大分楽」）の連携強化による教育理念意識の徹底、向上
- (b) 教育理念及び3つのポリシーの理解促進策、大学への帰属意識向上策の検討
- (c) 卒業時調査の実施

2) 授業満足度の向上

- (a) 受講アンケートの内容分析を多角的に行う。
- (b) ティーチング・ポートフォリオ作成支援を行う。
- (c) 授業方法に関するFD研修（オンデマンド動画）のコンテンツの充実。

3) 学生サポート充実度の向上

【教務・学生支援担当】

- (a) 令和2年度～4年度実施の「学習・生活実態調査」で抽出した講義以外の時間でも気軽に利用できる施設（居空間・ネットワーク環境等の整備）の整備要望について整備状況及び利用学生のニーズを把握し、学生の居場所づくりを行う
- (b) 学生談話室、学生休憩室の利用状況及び利用学生のニーズを把握し、多様化する学生が利用しやすい施設を整備する。
- (c) 適切な人員配置（学生相談室・保健室等）の検討や利用学生のニーズ調査を行う。

【人間力育成センター】

- (a) 利用者数増加への対応（プロジェクト件数：通年型6件、短期型6件へ拡充）
- (b) 学生満足度の維持・向上に向けたアンケート調査の実施
- (c) 連携協定締結機関とのプログラム検討会議（年2回実施）
- (d) 体験者による報告会の実施（年2回実施）

【教育推進担当】

- (a) リメディアルサポート体制の質の向上

(b) 教職支援室による教職支援サポートの充実

【図書館】

- (a) 利用者ニーズに沿った学習環境整備
- (b) 学生へ向けた図書館からの情報発信（継続）
- (c) 電子書籍を含む図書資料の充実と利用促進
- (d) グループ学習の場の再検討と整備

【国際交流室】

- (a) 留学生生活を円滑に進めるための支援
 - ・ 新入学生・復学者・休学者等の手続・生活・学習支援体制（先輩留学生による支援等）。
 - ・ 新入生の入国時初期手続・生活定着支援（先輩留学生によるSA活用等）。
 - ・ 留学生と日本人学生との交流活動の促進と支援。
 - ・ 留学生生活マニュアル「留学生ガイドブック」（中英韓・日併記）による生活指導。
 - ・ 協定校との定期リモート会議による在籍学生状況の情報共有支援。
- (b) 留学生の就活支援
 - ・ 留学生のための「就活ガイドブック」配布等国内最新就活情報提供支援。
 - ・ 留学生のための「就活セミナー」の開催支援（Preセミナー等段階的实施）。
 - ・ 留学生のための就活向け「ビジネス日本語」等就活日本語学習支援（留学生「日本語」科目に「ビジネス日本語」のための特別トレーニング設定及び日本国内小論文・日本語相談支援（別科教員による支援））。
- (c) 在籍管理の徹底
 - ・ 在留資格取得等入国時対応及び在留資格更新時等管理対応支援。
 - ・ SNS等を利用した連絡網の新規整備、連絡不通及び問題学生との対応。
（※災害時等の緊急事態時の連絡及び状況把握等対応）
 - ・ 留学生オリエンテーション等を通じた学生管理支援。
 - ・ 不登校や行方不明者に対するSNSや友人関係等を活用した管理指導対応。

【管理部】

- (a) 要望事項上位の「一般教室」「PCルーム」「食堂」について関係部署と現状把握を行った上で、改善案の検討を進め、実施計画を立て順次着手する。また、軽微・容易な要望等も状況を確認の後、整備を取り進める。

4) 主な教育研究環境の整備

【教育推進センター】

- (a) FD委員会との連携による教育環境の実態把握
- (b) 教務・学生支援担当、管理部及び各学部との連携による教育研究環境整備のロードマップの着実な実施

【ものづくりセンター（旧ERC）】

- (a) 令和5年度からの予算により、複数のラボの基幹となる機器や環境の整備を行う。
- (b) HPや学内広報を用い、センターのことを多くのことに宣伝して知ってもらう。
- (c) 機器に対して講習会等を行いながら、知識がない学生に対して使用方法を説明しやすい環境を作り、適切なマニュアルも同時に作成する。
- (d) ものづくりを用いて社会貢献を目的としたプロジェクトの支援を行う。

(3) 研究活動

① 研究業績数の増加

- 1) 教員の研究業績数の増加
- 2) 大学の広報となる研究の充実

【大学院】【工学部】

- (a) 研究遂行への意識確認及び学会発表・論文投稿を意識した研究計画と遂行。
- (b) 教育と研究とのバランスに配慮した教員採用。
- (c) 教員の研究に関する相互理解と研究に対する意識改革を進める。
- (d) 研究発表を意識した卒業研究や大学院における研究テーマの選択。
- (e) 卒研・ゼミ学生の適正配分による研究活力の向上。
- (f) 研究成果の発信方法として学術講演会、論文投稿、著書執筆等に加え、Web等を通じた発信を促進する。
- (g) 学部、学科、研究グループ等で評価の高い研究を再確認し、支援体制を強化する。
- (h) マイクロ流体技術研究所、環境科学研究所の活性化・成果公開を促し、必要に応じた組織力強化を進める。
- (i) 研究所の年次活動を大学紀要に投稿・公開する等、研究活動におけるPDCAの再確認・強化。

【経営経済学部】

- (a) 研究時間確保に向けた講義負担均衡化のための学科内役割調整及び長期教員確保計画の立案。
- (b) コースコア科目の学科内意識共有と科目確保に必要な人材維持の為の中長期的人員補完計画立案。
- (c) 前年度成果を受けた学部・コース・ゼミナール横断的な研究の論文化強化と教員間情報の共有フォームの作成。

【マイクロ流体技術研究所】

- (a) 新たな所員追加に伴う研究所全体方針の見直しの議論と段階的実行。
- (b) 期初における具体的な研究実施計画の策定と期中における評価および修正。
- (c) 研究所内における定期的な会議開催、進捗状況報告、今後の研究方針に関する議論。
- (d) 研究所設備（高速度カメラ、回流水槽等）を活用した実験及び実験データ解析の推進。
- (e) 期末における対外成果報告（研究所HP、学術誌、学術講演会による形態）。

【環境科学研究所】

- (a) 定期的な研究所員の意見交換を実施一年に2回以上の意見交換会を実施。
 - (b) 研究所の成果報告会の実施－研究成果公表のために年度末に外部向けの成果発表会を実施。
 - (c) 所員の研究能力向上のための学内研究発表会の実施－(a)の意見交換会時に研究発表会も実施。
 - (d) 研究所員の研究業績調査－教育研究業績評価と連動して業績調査を実施。
 - (e) 地域ニーズの収集と学内教員のテーマのマッチング－産学官民連携推進センターと協力しながらマッチングを行う。
 - (f) 保健医療学部の教員との連携－保健医療学部から環境科学研究所に参加できる教員を検討。
- ② 科学研究費補助金（科研費）採択数、受託研究数、共同研究数、奨学寄付研究数の増加
- 1) 科研費の採択件数の増加
 - (a) 科研費不採択でA評価以上の研究に対するサポートの推進
 - (b) 各教員に対するヒアリングに基づく採択増加のための活動の推進
 - (c) 学内教員及び外部業者レビューによる申請書のブラッシュアップの推進

- 2) 県内企業、地方公共団体の受託研究、共同研究、奨学寄付研究の実施件数の増加
 - (a) 地域における産学交流事業への参加勧奨の推進。
 - (b) 広報と連携し、地域への研究情報の配信による委託研究数の増加活動の推進。
 - (c) 学内他部署と連携し、地域や行政機関からの幅広い共同研究の情報収集の推進。
 - (d) 医療関連の広域連携活動への参画と貢献による本学対応研究分野の充実促進。
 - (e) 県など自治体にて企画されている中等教育でのSTEAM導入に関する受託支援。

(4) 就職活動

- ① 就職実績 質の向上
 - 1) 1・2年生の就業意識率の向上
 - (a) 企業に対する「学内インターンシップイベント」参加及び独自開催勧奨（リモート開催含）
 - (b) インターンシップ参加勧奨のための説明会・セミナーの開催
 - (c) インターンシップ情報の発信強化
 - (d) 「社会参画系科目」及び就職プログラム、各学科キャリア系科目の連携に関する協議及びサポートプログラムの内容検討
 - 2) 学業成績上位者の就職実績づくり
 - (a) 「Sクラス」プログラムの充実
 - (b) 「Sクラス」のプラスαプログラムの実施
 - (c) 外部講師や外部の各種プログラムに関する情報収集
 - 3) 就職先満足度率の向上
 - (a) 各種調査の実施及び集計
 - (b) 上記集計結果に基づいた課題抽出と就職サポートプログラムへ改善策の反映
 - 4) 早期離職率の逡減
 - (a) 卒業後「就職満足度調査」実施計画の策定
 - (b) 全3年生対象の個別面談の実施及び継続的なサポートの強化
 - (c) カテゴリー別の就職サポートプログラムの実施
 - (d) 多様な形態での学内説明会の実施と学生への情報周知の強化
 - (e) 就職講座のプログラム内容の再検討と周知の徹底

(5) 広報・学生募集活動

- ① 志願者数の維持・増加
 - 1) 志願者・入学者数の維持・増加
 - (a) 対面型オープンキャンパスによる直接的な接触機会の創出。
 - (b) 春季オープンキャンパスの開催。
 - (c) Web広告やSNS広告等を活用した非接触者の新規開拓。
 - (d) 保健医療学部の新設に関する広報プロモーション（大学広報と連携）
 - (e) 受験生サイトのユーザビリティ向上に努め、的確かつ有効な情報発信。
 - (f) 新カリキュラムへの移行（令和7年度入学生）に対応した新しい入試制度の検討。
 - (g) 各学科・コースの志望状況を踏まえた見せ方の再構築。
 - (h) 各学科の将来像に関する協議を行い、定員管理の徹底。

② 情報発信数の増加

1) 発信数の増加

- (a) 教育・研究コンテンツの発信強化（大学の各サイトや、ニュースリリースの制作・発信）
- (b) スポーツコンテンツの発信強化（キャラクター・ロゴの活用、スポーツ振興室との連携）
- (c) WebサイトやSNS等を活用した各ターゲットへの発信強化

(6) その他

① 収入増加策と経費節減

1) 退学率の通減

- (a) これまで分析したデータを活かし、「初期型」「失速型」を中心に出席不良者へのアプローチの実施。
- (b) 初年次から成績不良者へのアプローチを実施。
- (c) 令和4年度の退学者の傾向等の分析・把握の実施。
- (d) 退学者の傾向等の分析・把握した内容について各学科との情報共有の実施。

2) 補助金収入額の増加

- (a) 教育の質に係る客観的指標の対応
- (b) 私立大学等改革総合支援事業の申請
- (c) 高等教育就学支援制度の活用
- (d) 大学改革推進等補助金等の申請

3) 寄付金収入額の増加

【一般からの寄付】

- (a) 学園取引業者（法人）に対するアプローチを検討。引き続き、個人寄付者に対するクレジットカードによる寄付金システムを推進。不正申込攻撃への対応検討。

【後援会（保護者）からの寄付】

- (a) 現状の寄付以外の寄付に関する情報収集・実施・検討。
- (b) ホームページや各種行事を通じた様々なアプローチを行う。

【校友会（卒業生）からの寄付】

- (a) 寄付活動実施クラブの選定と協力依頼・調整を行い実施。部活動出身者へのアプローチを部活単位で実施。
- (b) 企画の作成、校友会役員会への提案準備・調整を行う。

4) 事業活動収支差額の改善

- (a) 補助金収入の取組
- (b) 予算規模の縮小
- (c) 特待生継続審査の厳格化の周知
- (d) 人件費抑制に向けた計画の立案

② 安定的な大学運営

1) スポーツ振興の推進

- (a) 特別スポーツ振興委員会の開催・運営
- (b) 強化指定サークル指導者を対象とした研修会や情報共有会の検討
- (c) 危機管理対策に関する検討

2) 組織開発

【FD・SD】

- (a) 実務家教員研修プログラムの構築検討。
- (b) カリキュラムマネジメントの検討。
- (c) SD実施方針に基づいた体系的なSDプログラムの確立
- (d) オンライン及び対面によるSD研修会の実施

【業務内容の見直し効率化】

教職員の働き方改革の実現

- (a) 学内における遠隔会議の推進として、学内会議において、最低1回以上の遠隔会議を実施する。
- (b) 電子決裁化の実現（押印の廃止・省力化）
 - ・システム導入によるスキルの取得を行い、パイロット運用を経て本格運用する。
 - ・決裁についても、合理的・効率的な決裁規準と回覧ルールの見直しを検討・実現する。
- (c) 在宅ワークをより柔軟に可能とする環境の実現
 - ・教職員の在宅ワーク制度の確立

3) 危機管理体制の確立

- (a) 通常時の危機管理体制の確立
 - 各部門へリスクの洗い出し・リストアップ・分析及び「リスク調査票」提出を依頼。危機管理委員会で査定を行い、対策を行う優先順位と担当部門を決定。担当部署で当該リスクの危機管理対策を検討し、個別マニュアルを作成。
- (b) 危機対策基本マニュアルの見直し（文科省「学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドライン」との擦り合わせ）
- (c) 防災備蓄品の整備（救助活動用品、対策本部用品、避難生活用品等）

4) 県内プラットフォームとの連携

- (a) 県内産学官連携組織「おおいた地域連携プラットフォーム」において、「第2期おおいた地域高等教育活性化中長期計画」を作成し、計画に基づいた取り組みを着実に実行する。
- (b) 第2期中長期計画の全体計画に基づき本学版を策定、実行する。

5) 保健医療学部設置に伴うフォローアップ

- (a) 保健医療学部設置に伴い、設置認可申請に沿った計画が進行しているか随時フォローアップを行う。向けた各種検討、準備を進める。

③ 認証評価項目における改善指摘事項

1) 工学部建築学科において、収容定員充足率が1.3倍を超えている点についての収容定員管理。

- (a) 受入入試区分の縮小、指定校設定高校の見直し
- (b) 合格ボーダーラインの見直し等の厳格化、適正な入学定員数の検討

2) 「自己点検・評価委員会」について

- (a) 内部質保証の中核的組織として、定期的に年数回開催することや、取組に関する点検評価の回数増加等、委員会の活動を充実させるよう改善が必要である。
- (b) 第3期中長期改善施策についての中間報告及び年度末審査会における報告内容、審査内容について、自己点検・評価委員会を開催する。

3) その他

- (a) 内部質保証のためのPDCAサイクルについて、新設した教学マネジメント委員会等を通じて内部質保証項目の洗い出しや内部質保証方針の策定等の改善を行う。

2. 日本文理大学附属高等学校

(1) 教育活動

① 教務部門

1) 年度計画

	ICT 端末 (Chromebook) Google アプリ研修 他		基礎学力	観点別評価
4月	定期研修		実力考査 (1年生)	職員研修
5月	定期研修	↑ 導入 授業 ↓		
6月	定期研修		実力考査 (3年専門課程)	
7月	職員研修			職員研修・評価
8月			実力考査 (特進・キャリア)	
9月	導入研修		実力考査 (SPI)	
10月	定期研修			
11月	定期研修			
12月	職員研修			職員研修・評価
1月			実力考査 (1・2年専門課程)	評価
2月	定期研修			
3月				評価

2) 基礎学力の向上・定着とそれに伴う実力考査及び観点別評価

- (a) 『授業が大事』という意識付けの定着 (生徒&教員)。
- (b) 授業前準備の徹底 (2分前予鈴)。
- (c) 観点別評価「主体的に学習に取り組む態度」において、学習状況の評価を行うことで学習への取り組みを改善していく。
- (d) 観点別評価の告知及び授業アンケートによる教員の授業への改善。
- (e) 外部模試に対応する事前課題や個別指導の実施。
- (f) 5教科主任による基礎学力向上会議と教科内会議の実施。また、外部模試や学習アプリの導入による有効活用 (成績確認、学習活動の定着・取組状況を確認) と生徒の基礎学力向上。
- (g) 学科コースのレベルに合わせた外部模試を実施、評価に取り組めるよう研究を進めていく。

3) 研修への取組み

- (a) 研修の参加率を踏まえての事前日時の発表時期や実施時期の検討。
- (b) 外部研修の積極的な受講。特に、ICT 活用や総合探究、新学習指導要領における新しい授業形

態は若手ベテラン問わず受講を薦めていく。

- (c) ICT化推進部での Google クラウドアプリの活用研修を受けて、教務も連携し、ICT 端末の活用を推し進めていく。
- (d) 高大連携によるルーブリック評価他に関する研修を行い、理解を深めたい。

4) 業務のマニュアル化と校務システムの推進

- (a) 後進の育成（「誰がその業務にあたってでもできる」が基本）と係を中心とした業務の徹底（「この部署が行う」）。
- (b) 教務委員会を定期開催し、各係での仕事の共有化を行うことで、仕事の効率化を図る。
- (c) Google クラウドアプリや ICT を多用して、アンケートや資料などペーパーレスを推進、業務改善や経費削減を図る。
- (d) ICT 化推進部と連携し学校独自の帳票やシステムを、既存のものや新たなものに置き換え、デジタル化や業務改善を進めていく。
- (e) ICT 化推進部と協力し、サーバーとクラウドに置くファイルの違いを明確にしていく。
- (f) 教務主任が抱えていた調査や書式入力等を、表簿・記録・統計係や庶務係に振り分け、組織として引継ぎやマニュアルを整備していく。

② 生徒指導部門

1) 学校運営方針に基づく基本的生活習慣の確立

- (a) 校内外に関わらず立ち止まり気持ちの良い挨拶ができる生徒の育成に努め、授業開始、終わりの号令と挨拶を徹底。
- (b) 清潔感漂う学校作りを目指し、清掃活動を徹底。
- (c) 登下校時において、本校の生徒としてのプライドを持たせ、清潔感ある身だしなみを徹底。
- (d) 遅刻者データを管理し、時間を守る意識の定着を図る。
- (e) 法律、校則を遵守する規範意識の定着を図る。

2) 交通安全教育について

- (a) 「大分県自転車の安全で適正な利用等に関する条例」に従い、ヘルメット着用、自転車保険加入の義務化を周知徹底する。
- (b) 各学期に自転車点検を実施する。
- (c) 佐伯警察署、自動車学校と連携した交通安全教育を実施する。
- (d) 自転車防犯登録推進と施錠（ツーロック）の徹底。
- (e) 交通ルールの厳守とマナーを向上させる。

3) 防災教育に対する取組

- (a) 佐伯消防本部、佐伯市役所防災局危機管理課等と連携し、緊張感、危機感のある総合防災訓練を実施し、防災に関する知識や意識を向上させる。

4) いじめ防止について

- (a) 学期毎に全校生徒・保護者を対象にアンケート調査から、いじめ早期発見・解決を図る。

5) その他

- (a) 緊急時及び災害時などの危機管理などに対応できるように携帯電話・スマートフォンの校内持込を許可と同時に、利用マナーや個人情報上のトラブル防止についての学習活動を実施する。
- (b) SNS については、その問題点について教員に研修を行い、近年問題視されている拡散行為も犯罪にあたることを生徒に周知する活動を具体的に展開する。

③ 特別活動部門

1) 部活動の強化

- (a) レスリング部をはじめ、サッカー部、硬式野球部やラグビー部の強化部において全国大会や九州大会レベルで戦えるチーム・選手の育成を目指す。さらに昨年度より強化部に昇格した女子ソフトボール部においては、昨年度九州・全国大会出場を果たし、今後さらなる強化を目指す。また、附属高校と日本文理大学との高大連携より、合同練習や施設活用などの実施や、スタッフ派遣による指導等の学園内連携、練習等を通じて大学生とのコミュニケーションを深めると同時に、学園内進学率の向上に努める。

④-1 普通科部門（特別進学コース）

1) 教科指導

- (a) 0 限目課題の作成・個別添削指導を実施。
 (b) 補習（夏季・冬季・春季休業中、8 限目、土曜日）の実施。
 (c) 対外模試（1 年 3 回、2 年 4 回、3 年 12 回）を実施。
 (d) 英語検定、漢字検定、数学検定、論理言語力検定など各種検定対策を実施。
 (e) 平日 19 時まで、土曜日 17 時まで学習時間確保のための教室開放を実施。
 (f) 希望者を対象に主要教科の個別添削指導を実施。
 (g) 推薦入試及び総合選抜入試に対応した面接・小論文の個別指導を実施。

2) 進路学習

- (a) 進路講演会を開催し、生徒の進学意欲を喚起。
 (b) コース集会を開催し、生徒の進学意欲を喚起。
 (c) 進学ガイダンスに参加し、生徒の進学意欲を喚起。
 (d) 出前授業を実施し、生徒の学問に対する興味関心を喚起。
 (e) 生活記録手帳を記録することで、自己管理能力の向上を図る。
 (f) 受験生から在校生への受験報告会を行い、進学意識の高揚を図る。

3) 教育支援

- (a) 3 年の大学入試検討会を定期的実施し、生徒の進路選択を支援。
 (b) コース主任及び担任による面談を実施し、生徒の進路選択を支援。
 (c) 教員が研修に積極的に参加し、教科指導力の向上に努める。
 (d) 模試分析会を定期的実施し、情報共有及び模試対策を図る。
 (e) 進路たよりを保護者・生徒に向け毎月配信し、進学意欲の向上及び進路選択を支援。

④-2 普通科部門（進学コース）

1) 生徒の学力向上・進学実績向上・進路保障

- (a) ICT 端末を十分に活用することにより、生徒が分かりやすい授業を実現するとともに、確かな学力を確実に育成するよう取り組む。
 (b) 新学習指導要領の改訂に伴い、観点別評価シートの作成、活用。
 (c) 0 限目課題の作成・添削指導の実施。
 (d) 補習（夏季補習等）の実施。
 (e) 対外模試実施後、模試反省会の実施。
 (f) 生徒対象の進路講演会の実施。
 (g) 各種検定など資格取得の奨励・対策実施。
 (h) 進学ガイダンス等への参加実施。

- (i) 進路学習における出前授業の実施。
 - (j) 日本文理大学への進学者数を増やす。(高大連携7年一貫教育)。
 - (k) 国公立大学の進学も視野に入れた進路学習を、一年次から行う。
 - (l) オープンスクール等、中学生や保護者向けの本校生によるプレゼンテーションの計画及び実施。
 - (m) 進路決定後の3年生による1、2年生に向けた座談会(学年間交流)の実施により進学に対する意識の向上を図る。
 - (n) 系列校の新規学部の増設に伴い講師を招いた説明会を行う機会をつくり、その理解を深めさせる中で系列校への進学意欲及び進学率の向上を図る。
- 2) 新1年生対象の探究の時間について
- (a) ICT端末を活用した生徒の思考力・判断力・表現力の向上及び主体的に学習に取り組む態度の育成。
 - (b) コース主任、担任、副担任にて協議し、生徒が主体的に興味を持って活動できる環境やテーマの模索。
 - (c) 探究の時間について教員の理解を深めるための研修への参加を推奨。
- 3) 新1年生キャリアデザインコースに求める事案
- (a) 主要3科目の授業数を多く確保することで2年次に進学コースに転コースした時に備え、日々の学習習慣を定着させる。
 - (b) 進路指導において進学の意識を高めるために進学コース同等の進路ガイダンスや講習会への参加を促す。
- ④-3 普通科部門(キャリアデザインコース)
- (a) 生徒募集において、オータムセミナーを実施。
 - (b) 数学検定3級の受験を推進し、数学Iと数学Aの学力定着を図る。
 - (c) 英検3級と準2級の受験を推進し、英語の基礎学力定着を図る。
 - (d) 新聞を読むことを強く推奨(NIEへの取り組み)し、社会への興味関心の高上を図り、自らの社会観や職業観を身に付けさせる。
 - (e) 経済産業省九州経済産業局と提携し、RESAS(地域経済分析システム)ソフトを活用することで、地域活性の手段を探究する。
 - (f) 日商簿記検定の取得率を上げることで、進路の幅を広げる。
- ④-4 普通科部門(ソーシャルコミュニケーションコース)
- 1) 基礎学力向上
- (a) 入学してからの3ヶ月期で基礎学力を図り、問題点の改善に努める。
 - (b) SPI形式の問題に取り組みせ、進路について考える機会を増やす。
- 2) 総合的な探求の時間
- (a) 校外活動や校外人材を有効に使い、生徒の視野を広げる。
 - (b) 地域の防災に関する知識を深化。
 - (c) パラスポーツ(ボッチャ)を主催できる能力を身に付けさせる。
 - (d) パネルシアターを通じて、異年齢の前で発表する経験を積ませる。
 - (e) 近隣の戦争遺跡への関心を高めさせる。
- 3) 資格取得
- (a) 選抜制による介護職員初任者研修及び手話奉仕員入門課程の実施。
 - (b) 漢字検定や英語検定の合格に向けての推進。

⑤ 情報技術科 (ICT イノベーションコース)

1) 教育ICT推進

- (a) 全生徒タブレット活用、Google Education 活用
- (b) 国家試験受験合格 (IT パス 他)
- (c) 実用アプリ作成広報。
- (d) ICT 環境整備 (補助金活用)
- (e) 新教材研究 (IoT 他)

2) 知財教育推進

- (a) 特許庁知財力開発校支援事業 (補助金) 参加
- (b) 発明クラブ、総合研究による特色の打ち出し。
- (c) コンテスト応募による外部への情報発信。
- (d) 高大連携7年一貫教育
- (e) 系列校への進学

⑥ 情報技術科 (デジタルクリエーションコース)

- (a) 生徒 PC(Chromebook)活用
- (b) PC 環境整備
- (c) 新教材研究(IoT、他)
- (d) IT 国家試験受験
- (e) 総合探究による特色の打ち出し
- (f) コンテスト応募による外部への情報発信
- (g) 定員確保(女子生徒確保)
- (h) 系列校への進学(高大連携7年一貫教育)

⑦ 機械科

- (a) 生徒の各種技術習得及び資格取得への取組み
- (b) 総合探究の時間の充実
- (c) 進路保障

(2) 広報・生徒募集活動

①-1 普通科部門 (特別進学コース)

1) 生徒募集対策

- (a) 中学生対象土曜セミナーを秋に実施し、生徒募集に繋げる。
- (b) オープンスクールでの講座数を増やし、普通科への進学につなげる。
- (c) 在校生の弟妹調査を早期に行い、成績上位の生徒の募集につなげる。
- (d) 佐伯市内の塾訪問を行い、特進コースの宣伝につとめ生徒募集につなげる。
- (e) 入試後、土曜セミナーやオープンスクール参加者への声かけ、個別相談を実施。
- (f) 中学校への出前授業を行うことで、コースの魅力を発信。
- (g) コロナ感染及び対策の状況を見ながら、語学研修の再開を検討し、コースの魅力につなげる。

①-2 普通科部門 (進学コース)

1) 生徒募集対策

- (a) オープンスクールにて、中学生の興味を引くような内容の熟考。
- (b) 合格者説明会での説明に使用する資料の作成。

①-3 普通科部門（キャリアデザインコース）

- (a) オープンスクールにおける中学生の興味を引くような内容の熟考。
- (b) 合格者説明会での説明に使用する資料の作成。
- (c) 合格者説明会での進学コースの紹介、個別面談の実施。
- (d) オータムセミナーの実施。

①-4 普通科部門（ソーシャルコミュニケーションコース）

- (a) オープンスクールにて、中学生の興味を引くような内容の熟考。（ボッチャ体験）
- (b) 合格者説明会での説明に使用する資料の作成。（他校のカリキュラムの比較）
- (c) 総合的な探究の時間や課題研究を通して実施している内容についてマスコミ各社に取材の依頼を行い地元の中学生にアピールをする。

②-1 情報技術科（ICTイノベーションコース）

- (a) 出前授業等の取り組み。
- (b) eスポーツなどユニークな活動。
- (c) 新聞テレビ等との連携（記事投稿等）
- (d) SNS活用

②-2 情報技術科（デジタルクリエイションコース）

- (a) Instagramの開設によるコースの対外的アピール
- (b) SNS活用
- (c) パンフレット製作

③ 特別活動部門

- (a) 菅奨学生枠をベースとしながら、各強化部において強化に繋がるような入学生の獲得に努める。
また、菅奨学生選抜試験の内容を見直し、これまでの基礎学力試験3科目及び面接試験を、5教科受験とした上で、令和2年度より菅奨学生の受験資格を評定平均値3.0に設定し、さらに令和5年度入学生入試からは評定平均の下限を2.6に設定したことも含め、質の良い生徒の募集に努める。さらに、強化部以外の一般の部においては、前期試験の総合選抜試験制度を活用した生徒募集に努め定員の充足を目指す。
- (b) 校訓の「自立・勤勉・敬愛」に基づき、生徒自らが必要なことを自分で考え主体的に行動できる学校づくりを念頭に、創意工夫を凝らした行事の企画・立案及び実施を目指す。また、地域に開かれた学校づくりを意識しながら、各部活動や各種委員会活動等を通じて地域と学校の連携強化に努める。
- (c) 県南唯一の私立高等学校として地域から愛され必要とされる学校を目指して、報道機関の活用や附属高校のHP等の早期更新及び掲載内容の充実を図り、積極的な広報アピール活動を実施する。

④ 中高連絡・生徒募集部門

少子化が進む中、今年度の募集活動では、かつてない厳しい状況となった。同地域にある佐伯豊南高校では、今春の入学生が定員を22名下回るほど、需給バランスが崩れている。来年度入試では、佐伯市の中学3年生の数が、さらに27名減っている。（令和6年度はさらに30名減）以上のことから、本校は地域から選ばれる高校に変革することが急務であり、そのために以下の取り組みを進めていく必要がある。

1) 佐伯市内生徒の確保

早期からの情報収集を活用した募集活動を継続し、本校の教育活動や生活指導を通して、地域か

らの信頼をより厚くしていく。

2) 募集データの情報収集とその活用

各種見学会での参加者名簿をもとに、在校生やその保護者から情報を集め、募集につなげていく。特に在校生の弟妹については、年度当初より情報を集めることができ、勧誘活動も取り組み易いので、早期募集の対象としていく。

3) 地域に選ばれる学校としての教育活動内容の見直しと充実

本校の募集対象は佐伯市、津久見市、臼杵市の中学校が中心となっている。それらの中学校に、日頃の教育活動を発信し、本校の特色を理解してもらえるようにしていく。また、本年度の校区内における県立高校の入学見通しは、豊南高校は、△22名から△32名定員割れしており、ここ数年定員割れの状態が続いている。鶴城高校も、+4名から±0名と、何とか定員を満たしている状態で、校区内の県立高校も定員確保に苦戦している。その中で、県立高校より、本校を選ぶ受験生が、徐々にではあるが増えている。

4) 佐伯市外からの募集強化

これから一学年の人口が400人台へと減少していく佐伯市では、本校と県立2校が存続することは、定員数から見ても難しい。私学としての利点を生かし、県立高校が不得意とする他地区の募集を今後も強化し、安定した生徒数確保へとつなげる。

5) 通学圏内の地域からの募集

スクールバス圏内の臼杵南校区、野津校区、昭和校区、蒲江翔南校区、北浦校区の募集力向上のために、学校生活が営みやすい時間帯でのスクールバスの運営を図る。

6) 通学圏外の地域からの募集

今年の募集では、通学圏外の入学生は昨年から△16名とかなり痛手となった。理由は、寮費の値上げや菅奨学生枠の減少などが考えられる。しかし、今後も強化部など部活動を中心とした生徒募集を展開し、県外からの入学生を増やしていくよう取り組んでいく。

7) 中長期ビジョン

本校がこれからも存続し続けるには、校区外より校区内の募集に力を注ぎ定員充足を満たすことにより校区内にある県立2校の合併を促さなければならない。

かなり以前から佐伯市においては中学生に進路選択の自由がなく、公立学校を受験した中学生は公立に行かなければならないとの指導を受けている。そのような中、来年度は県下私学の統一入試日程が決定している。生徒の確保が一段と難しくなる中、各種セミナーや本校独自の入試制度の改善などで工夫ができる点を検討することが急務となっている。

(3) 進学・就職活動

- ① 系列校のある高校のメリットを最大限活かし、日本文理大学との連携を積極的に推進することはもちろん、本校から系列校に進学した生徒について支援できる部分があれば積極的に取り組みたい。とりわけ、新設の保健医療学部への進学の道筋を明記できようになりたい。
- ② 特進コース、進学コースの教員と連携し、国公立大学、難関大学合格率の向上を図る。
- ③ 基礎学力向上の取り組みについて教務と連携した取り組みを行う。
- ④ キャリア教育を通じて佐伯市の企業等との信頼関係の構築を図る。
- ⑤ 就職が困難と思われる生徒に対する就職支援プログラムについて社会福祉法人太陽の家と連携して組織的な対応を行う。
- ⑥ 外部講師からの講話などを積極的に取り入れる。

- ⑦ 本校卒業生とのコミュニケーションを活用した活動を取り入れる。
- ⑧ 就職内定率100%の達成を目指す。
- ⑨ 女子生徒が就職したい職種を有する企業の新規開拓。

3. 日本文理大学医療専門学校

(1) 教育活動

① 診療放射線学科

1) 個別指導

- (a) 学年ごとに目標を据えることで学習意欲の向上を図り、留年や退学をする学生数を減らす。
- (b) 学生の到達度に合わせた国家試験対策を実施することで診療放射線技師や放射線取扱主任者資格の合格率を高める。
- (c) 3年生には、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し基礎学力の向上を図る。
- (d) 定期的実施する模擬試験の成績不良者に対しては、不得意科目や理解度の低い原因を探った上で、課外学習を義務付け早期の学力向上を図る。指導に当たっては「解く・調べる・聞く」を中心とした学習を徹底する。
- (e) 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底する。
- (f) 留年生に対し、専任の担任を付け生活指導並びに学習指導を徹底し学力向上を図る。
- (g) 3年生には臨床実習前にシミュレーションを実施し、言動や行動に対して社会人としての礼節を伝え、円滑な実習となるように指導する。

2) 国家試験合格率100%を目標にした、支援体制を強化

- (a) 夏期休業中に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講する。
- (b) 国家試験対策の一貫として勉強合宿を9月に実施する。
- (c) 3年生には、国家試験対策として年7回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導を徹底する。また、出題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入する。更に学内模試の難易度レベルを統一させ、学生個々の到達度を把握した上で成績不振者の指導を実施する。
- (d) 予定された全講義終了後には、国家試験まで直前対策講座を開講する。

3) 関連資格の取得

- (a) 診療放射線技師資格の他に、第1種及び第2種放射線取扱主任者の資格取得を目指し、放課後及び夏季休業中に特別対策講座を開講し学習の習慣づけを徹底する。また、第2種放射線取扱主任者資格の全員取得を目指すことで、最終目的である国家試験合格に向けた学習意欲の向上を図る。

4) その他

- (a) 国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。
- (b) 学外の研修や勉強会に積極的に参加し、教員の教育能力の向上に努める。

② 臨床検査学科

1) 個別指導

- (a) 2学年体制となる令和5年度については、これまでと同様にクラス担任による個別面談を通じて更なる信頼関係構築に努め、学習意欲や職業意識を高めることで全員進級を目指す。
- (b) 成績不振者または生活態度の改善が必要な学生は、保護者と連携をとり指導を行う。必要に応じて保護者面談を実施する。
- (c) 学習習慣及び不得意科目の克服のために個人又はグループでの課外学習を奨励し、必要に応じて科目担当教員への質問を促す。

- (d) 各教員が学生の変化にいち早く気づき、学科内で情報を共有することで助言や指導を行い、留年者・退学者の減少に取り組む。
- 2) 国家試験合格率100%達成を目標に、支援体制を強化
 - (a) 3年生を対象に各団体主催による模擬試験を全9回実施し、不得意科目の把握と克服のために指導を徹底する。
 - (b) 課外学習を通じてグループ学習の環境を整え、担当教員による個別指導やクラス担任との面談を随時実施する。
 - (c) 12月末から国家試験直前まで対策講座を開講し、科目ごとの少人数への指導を実施する。
- 3) 関連資格の取得
 - (a) 2年生を対象に、有機溶剤作業主任者資格の全員取得を目指す。
 - (b) 3年生を対象に第2種ME技術実力検定試験の受験を勧める。特別対策講座や模擬試験を臨床工学科と連携して実施し、全員合格を目指す。
- 4) その他
 - (a) 4月開設の保健医療学部及び関連部署と連携を取り、実習室の移設や10月からの10号館（新校舎）を使用した学内実習がスムーズに行えるよう整備する。
 - (b) 国家試験不合格者に対する支援策として聴講生制度を活用し、不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。
 - (c) 感染症対策を徹底し、安心・安全に学べる環境を構築する。また、感染症対策を通じて医療従事者になることへの意識を高める。
 - (d) 学会及び研修会への参加・発表を奨励し、教員の資質向上に努める。
- ③ 臨床工学科
 - 1) 学習指導体制を整える取り組み
 - (a) 学習面や学校生活での不安がある学生については、相談しやすい環境を構築し、担任・副担任による個別指導、個人面談を実施する。保護者との連携も強化し、一丸となって国家試験100%、就職率100%を目指す。
 - (b) 成績不振の学生に対しては、放課後の教員による少人数制補講及び遠隔授業を活用したフォローを行い、成績改善に努める。
 - (c) 基礎学力向上のため、「聞く授業」ではなく、「理解を実感できる授業」を心がけ、学生自身が考える能力を育むとともに、達成感を味わうことができるよう努める。
 - 2) 国家試験合格に向けた支援
 - (a) 模擬試験（計10回）を実施し、不得意科目の把握及び改善が図れるように指導を行う。
 - (b) 国家試験対策講座を実施し、国家試験合格に向けた集中講義を実施する。
 - (c) 国家試験不合格者に対して、聴講生制度を利用し苦手科目を克服する。
 - 3) 関連資格の取得
 - (a) 第2種ME技術実力検定試験を2年次より受験し、卒業時全員の資格取得を目指す。また、放課後及び夏期休暇中の特別対策講座、模擬試験を通じて成績及び不得意科目の改善が図れるように指導を行う。
 - (b) 医療機器の高度化が加速する現代医療に対応するため、新たな資格取得へ挑戦する。
 - 4) その他
 - (a) OSCE（客観的臨床能力試験）及びCBT（コンピュータを利用した試験の総称）を実施し、学生の知識向上、医療人としてのマナーを習得し、卒業後、活躍ができる人材を育成する。

- (b) 出身地での臨床実習実現のために施設開拓を計画的に行う。
- (c) 教員研修を充実させ、教員の教育能力の向上に努める。

(2) 学科共通教育活動

- ① 授業アンケートによる授業改善を図る。
- ② 後援会による保護者への地域個人面談会を実施する。
- ③ 実習先との連携を図るため、意見交換会を開催する。
- ④ 臨床実習の集大成として発表会を実施する。
- ⑤ 外部関係者との意見交換をする場を設ける。(学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会)
- ⑥ 校友会(卒業生)地域交流会を開催する。
- ⑦ ボランティア活動への参加を支援、強化する。

(3) 広報・学生募集活動

同学園の日本文理大学に「保健医療学部」を令和5年4月に開設されるため、日本文理大学医療専門学校として、保健医療学部の入学者増に向けて、協力体制を継続する。

(4) 就職活動

- ① 就職活動の早期化を促し、自己分析、進路研究をしっかりと行い、希望先への就職の実現及び就職先の質の向上に努め、年度内での就職内定率100%を目指す。
- ② 各学科3年生担任・副担任を中心とした就職活動支援として応募書類の添削、適性検査対策、面接指導等オンライン面接の指導を行い、学生の特性に応じた支援活動を実施する(全学生に対しての模擬面接実施)。
- ③ 就職活動に関する全ての求人情報データの整理及び分析に努め、視覚的にわかりやすい情報提供を行い就職活動の活性化、活発化を図る。
- ④ 医療現場で活躍できる質の高い医療従事者の育成を目的に「進路探求セミナー」のプログラムを企画・立案し実施する。(7回/年度) またアンケートによりセミナー満足度調査を実施する。
- ⑤ 進路選択に有益となる情報収集の場として「就職説明会」もしくは「オンライン就職説明会」を開催し、円滑な就職活動のサポートを行う。
- ⑥ 学生数に相応する求人数を確保するため就職先の開拓を行い、各病院・医療機関との連携強化を目指すとともに、地域の情報収集に努める。
- ⑦ 臨床現場以外での活躍の場として、医療機器メーカー等の新たな就職先への斡旋を行い進路選択の幅を広げる。
- ⑧ 進路指導部の取り組みについての情報発信を行い学生及び保護者の理解協力を繋げる。